《緊急時対応マニュアル》

貨 物 自 動 車 運 送 事 業 者 用

Ⅰ．事故

１．目的

貨物自動車運送事業者に係る事故が発生した場合、国土交通省としても、速やかにこれらに係る状況を把握のうえ所要の対策を講じる必要があります。

このため、以下の事故に関する情報の各地方運輸支局等への速報手順及びその他各種対応等を定め、事業者の皆様に速やかな報告をお願いすることによって、国土交通省への情報の迅速な伝達及び円滑な対応を図ることを本マニュアル作成の目的としています。

※ 本マニュアルにおける速報対象の事故が「自動車事故報告規則」（昭和２６年１２月２０日運輸省令第１０４号。以下「報告規則」といいます。）第４条又は「自動車運送事業者等が引き起こした社会的影響が大きい事故の速報に関する告示」（平成２１年１１月２０日国土交通省告示第１２２４号。以下「告示」といいます。）第１項に基づく速報対象の事故である場合、本マニュアルによる速報をもって報告規則又は告示に基づく速報に代えることができます。

本マニュアルによる速報後は、報告規則第２条に該当する事故にあっては、報告規則第３条に基づき、同条に規定する期限以内に「自動車事故報告書」を提出して下さい。

２．事故発生時の対応

（１）速報の対象となる事故

速報していただく事故は、以下のとおりです。

① ２名以上の死者を生じた事故（報告規則第４条第１項第２号イ）

② ５名以上の重傷者を生じた事故（報告規則第４条第１項第２号ロ）

③ １０名以上の負傷者（重傷、軽傷を問わない）を生じた事故）（報告規則第４条第１項第３号）

④ 自動車に積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいした事故（自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。）、自動車その他の物件と衝突し、若しくは接触したことにより生じたものに限る。）（報告規則第４条第１項第４号）

ⅰ 消防法（昭和２３年法律第１８６号）第２条第７項に規定する危険物

ⅱ 火薬類取締法（昭和２５年法律第１４９号）第２条第１項に規定する火薬類

ⅲ 高圧ガス保安法（昭和２６年法律第２０４号）第２条に規定する高圧ガス

ⅳ シアン化ナトリウム又は毒物及び劇物取締法施行令（昭和３０年政令第２６１号）別表第２に掲げる毒物又は劇物

ⅴ 道路運送車両の保安基準（昭和２６年運輸省令第６７号）第４７条第１項第３号に規定する品名の可燃物

⑤ 酒気帯び運転（道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第６５条第１項の規定に違反する行為をいう。）を伴う事故（報告規則第４条第１項第５号）
⑥ 自然災害に起因する可能性のある事故（マニュアル固有）
⑦ その他事故に関し報道機関による報道があったとき又は取材・問い合わせがあったとき（告示第１項）
⑧ 放射性輸送物の自動車輸送時における事故（★）
（★）貨物自動車運送事業者は、その所持する放射性輸送物について事故、紛失、盗難などが生じた場合には、直ちにその旨を国土交通省に報告しなければならないことになっています。

（２）速報（第１報）
速報の対象となる事故が発生した際には、以下の手順等及び別添１の連絡フローにより報告をお願いします。

① 速報手順
＜２．（１）①～⑦についての速報手順＞
緊急連絡担当者（※）は、第１報を速やかに香川運輸支局緊急連絡担当先（注）へご連絡下さい。
事故について、運転者からの報告など、如何なる形態であれ、その発生を知り得た場合は、当該事故に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握している範囲で結構ですので、速やかに第１報を香川運輸支局緊急連絡担当先あてに報告をお願いします。
（※）御社の中であらかじめ選任をお願いします。
（注）香川運輸支局緊急連絡担当先
【連絡先の勤務時間内（祝祭日を除く月曜～金曜の８：３０～１７：１５）】
香川運輸支局検査整備保安部門（保安担当）
ＴＥＬ：０８７－８８２－１３５５
ＦＡＸ：０８７－８８２－４０４１（別添様式１）
【連絡先の勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）】
携帯電話：０９０－８２８０－６４７１
（☆）２．（１）④については、特に速やかな報告をお願いします。

＜２．（１）⑧についての速報手順＞
緊急連絡担当者は、第１報を直ちに国土交通省自動車局環境政策課緊急連絡担当先（注）へご連絡下さい。
事故について、運転者からの報告など、如何なる形態であれ、その発生を知り得た場合は、当該事故に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握している

範囲で結構ですので、直ちに第１報を国土交通省自動車局環境政策課緊急連絡担当先あてに報告をお願いします。

（注）国土交通省自動車局環境政策課緊急連絡担当先

【連絡先の勤務時間内（祝祭日を除く月曜～金曜の９：３０～１８：１５）】

ＴＥＬ：０３－５２５３－８６０３

ＦＡＸ：０３－５２５３－１６３９（別添様式２）

【連絡先の勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）】

携帯電話：０９０－７８４５－０２２６

② 報告事項

＜２．（１）①～⑦についての報告事項＞

以下の項目について把握している内容を報告してください。

ア　事業者名

イ　発生日時

ウ　発生場所

エ　事故車の登録番号

オ　死者数、重傷者数及び重傷・軽傷を含めた負傷者数

（２．（１）④にあっては、危険物等の種類、積載量、漏洩の状況）

カ　事故概要

キ　情報入手先

ク　その他判明している事項

ケ　緊急連絡担当者名及び連絡先

＜２．（１）⑧についての報告事項＞

以下の項目について把握している内容を報告してください。

ア　事業者名

イ　事象の件名

ウ　発生日時

エ　発生場所

オ　事象の概要

カ　運搬について責任を有する者

キ　荷送人

ク　荷受人

ケ　搬出日時

コ　搬入予定日時

サ　その他判明している事項

シ　緊急連絡担当者名及び連絡先

（３）第１報後の対応

＜２．（１）①～⑦についての第１報後の対応＞
　以下の手順及び別添１の連絡フローにより対応をお願いします。
　緊急連絡担当者は、第１報報告後の追加情報についても、香川運輸支局緊急連絡担当先に速やかに報告していただくとともに、四国運輸局又は香川運輸支局緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとっていただくようお願いします。

＜２．（１）⑧についての第１報後の対応＞
　以下の手順及び別添１の連絡フローにより対応をお願いします。
　緊急連絡担当者は、第１報報告後の追加情報についても、国土交通省自動車局環境政策課緊急連絡担当先に速やかに報告していただくとともに、国土交通省自動車局環境政策課緊急連絡担当先等からの問い合わせに対応できる態勢をとっていただくようお願いします。

３．その他
　特に連絡のとりにくい休日・夜間においても、緊急連絡担当者の不在により、情報の把握・伝達ができないといったことがないよう、連絡体制の徹底をお願いします。
　このため、緊急連絡担当者が不在の場合であっても支障なく情報連絡が行われるよう緊急連絡担当者に代わる方を２名以上選任して下さい。

【トラック事業者】　事故発生時における緊急連絡体制のフロー　（別添1）

速報対象となる事故

下記の事故が発生した場合には速やかに報告して下さい。

1. 2名以上の死者を生じた事故
2. 5名以上の重傷者を生じた事故
3. 10名以上の負傷者を生じた事故
4. 危険物等の飛散・漏えい事故
5. 酒気帯び運転を伴う事故
6. 自然災害に起因する可能性のある事故
7. その他事故に関し報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき等

放射性輸送物の自動車輸送時の事故

下記の事故が発生した場合には直ちに報告して下さい。

○放射性輸送物の自動車輸送時における事故、紛失、盗難

貨物自動車運送事業者

報　告　速やかに

4. のうち大量のものは特に速やかに！

報告は管轄の運輸支局へ！

香川運輸支局検査・整備・保安部門

[連絡先の勤務時間内(8:30～17:15)]
直通電話　：　087－882－1355　　FAX　：　087－882－4041
[連絡先の勤務時間外・休日]
携帯電話　：　090－8280－6471

報告事項

第1報は把握している範囲で速やかに！

①事業者名　②発生日時　③発生場所　④事故車の登録番号
⑤死者、重傷者数及び負傷者数(危険物等の種類・積載量・漏洩の状況)
⑥事故概要　⑦情報入手先　⑧その他判明している事項
⑨緊急連絡担当者名及び連絡先

※　第1報後の追加情報も速やかに報告

報　告　直ちに

報告は直接　本省へ！

国土交通省自動車局環境政策課

[連絡先の勤務時間内(9:30～18:15)]
直通電話　：　03－5253－8603
F　A　X　：　03－5253－1639
[連絡先の勤務時間外・休日]
携帯電話　：　090－7845－0226

報告事項

①事業者名　②事象の件名　③発生日時
④発生場所　⑤事象の概要
⑥運搬について責任を有する者
⑦荷送人　⑧荷受人　⑨搬出日時
⑩搬入予定日時
⑪緊急連絡担当者名及び連絡先

※　第1報後の追加情報も速やかに報告

【別添様式】

ＦＡＸ送信票

香川運輸支局検査・整備・保安部門　あて　　年　　月　　日
FAX　：　087－882－4041　　時　　分　　現在

事故報告（第　　報）

事業者名			
事故発生日時	年　　月　　日　　時　　分		
事故発生場所			
事故車の登録番号			
死者数	うち　重傷者数	総負傷者数	
名	名	名	
危険物等の種類		危険物等の積載量	

＜漏洩の状況＞

＜事故概要＞

情報入手先	

＜その他判明している事項＞

【緊急連絡先担当者・連絡先】

氏名　：　　TEL　：

【別添様式】

ＦＡＸ送信票

国土交通省自動車局環境政策課　あて　　年　　月　　日
FAX　：　03－5253－1639　　時　　分　　現在

事故報告（第　　報）

事業者名	
事象の件名	事故　　紛失　　盗難　　その他　（いずれかを○で囲む）
発生日時	年　　月　　日　　時　　分
発生場所	

＜事象の概要＞

運搬について 責任を有する者	
荷送人	
荷受人	
搬出日時	
搬入予定日時	
その他 判明している事項	

【緊急連絡先担当者・連絡先】

氏名　：　　TEL　：

Ⅱ．事件

１．目的

貨物自動車運送事業者に運行の安全にかかわる事件が発生した場合、国土交通省としても、速やかにこれらに係る状況を把握のうえ所要の対策を講じる必要があります。また、車両の爆破予告など重大事件が発生するおそれがある場合には、事件の未然の防止を図ることが求められております。

このため、以下の事件等に関する情報の速報手順及びその他各種対応等を定め、事業者の皆様に速やかな報告をお願いすることによって、情報の迅速な伝達及び事件等への円滑な対応を図ることを本マニュアル作成の目的としています。

２．特定重大事件発生時の対応

（１）速報の対象となる特定重大事件

速報していただく特定重大事件は、以下のとおりです。

① 施設の不法占拠

② 爆弾又はこれに類するものの爆発

③ 核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布

（２）速報（第１報）

速報の対象となる特定重大事件が発生した際には、以下の手順等及び別添２の連絡フローにより報告をお願いします。

① 速報手順

緊急連絡担当者（※）は、第１報を直ちに香川運輸支局緊急連絡担当先（注）へご連絡ください。

事件について、運転者からの報告等により、その発生を知り得た場合は、当該事件に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握されている範囲で結構ですので、直ちに第１報を香川運輸支局緊急連絡担当先に報告をお願いします。

（※）御社の中であらかじめ選任をお願いします。

（注）香川運輸支局緊急連絡担当先

【連絡先の勤務時間内（祝祭日を除く月曜～金曜の８：３０～１７：１５）】

香川運輸支局検査整備保安部門（保安担当）

ＴＥＬ：０８７－８８２－１３５５

ＦＡＸ：０８７－８８２－４０４１（別添様式１）

【連絡先の勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）】

携帯電話：０９０－８２８０－６４７１

② 速報手段

通常の勤務時間内（月曜～金曜の８：３０～１７：１５）にあっては、直通電話又は携帯電話へご連絡ください。

勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）にあっては、携帯電話へご連絡ください。

③ 報告事項

以下の項目について把握している内容を報告してください。

ア　事件種別
イ　事件概要
ウ　被害の概要（死傷者数など）
エ　事業者名
オ　発生日時
カ　発生場所
キ　被害車両の情報（登録番号など）
ク　警察への届出の有無及び警察の対応状況
ケ　情報入手先
コ　その他把握している事項
サ　今後の対応
シ　緊急連絡担当者名及び連絡先

（３）第１報後の対応

緊急連絡担当者は、第１報後に把握した追加情報についても、香川運輸支局緊急連絡担当先に速やかに報告していただくとともに、四国運輸局及び香川運輸支局緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとっていただくようお願いします。

３．重大事件発生時の対応

（１）速報の対象となる重大事件

・特定重大事件以外の、報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件又は報道のあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのあるもの

（２）速報（第１報）

速報の対象となる重大事件が発生した際には、以下の手順等及び別添２の連絡フローにより報告をお願いします。

① 速報手順

緊急連絡担当者は、第１報を速やかに香川運輸支局緊急連絡担当先（注）へご連絡

ください。

事件について、運転者からの報告等により、その発生を知り得た場合は、当該事件に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握されている範囲で結構ですので、速やかに第１報を香川運輸支局緊急連絡担当先に報告をお願いします。

（注）香川運輸支局緊急連絡担当先

【連絡先の勤務時間内（祝祭日を除く月曜～金曜の８：３０～１７：１５）】

香川運輸支局検査整備保安部門（保安担当）

ＴＥＬ：０８７－８８２－１３５５

ＦＡＸ：０８７－８８２－４０４１（別添様式２）

【連絡先の勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）】

携帯電話：０９０－８２８０－６４７１

② 速報手段

通常の勤務時間内（月曜～金曜の８：３０～１７：１５）にあっては、直通電話又は携帯電話へご連絡ください。

勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）にあっては、携帯電話へご連絡ください。

③ 報告事項

以下の項目について把握している内容を報告してください。

ア　事件概要
イ　被害の概要（死傷者数など）
ウ　事業者名
エ　発生日時
オ　発生場所
カ　被害車両の情報（登録番号など）
キ　警察への届出の有無及び警察の対応状況
ク　情報入手先
ケ　その他把握している事項
コ　今後の対応
サ　緊急連絡担当者名及び連絡先

（３）第１報後の対応

緊急連絡担当者は、第１報後に把握した追加情報についても、香川運輸支局緊急連絡担当先に速やかに報告していただくとともに、四国運輸局又は香川運輸支局緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとっていただくようお願いします。

４．特定重大事件の予告時の対応

（１）速報の対象となる事件予告

・特定重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為

（２）速報（第１報）

速報の対象となる事件予告があった際には、以下の手順等及び別添２の連絡フローにより報告をお願いします。

① 速報手順

緊急連絡担当者は、第１報を速やかに香川運輸支局緊急連絡担当先（注）へご連絡ください。

事件について、運転者からの報告等により、その発生を知り得た場合は、当該事件に関する情報内容が十分に把握できていない場合であっても、把握されている範囲で結構ですので、速やかに第１報を香川運輸支局緊急連絡担当先に報告をお願いします。

（注）香川運輸支局緊急連絡担当先

【連絡先の勤務時間内（祝祭日を除く月曜～金曜の８：３０～１７：１５）】

香川運輸支局検査整備保安部門（保安担当）

ＴＥＬ：０８７－８８２－１３５５

ＦＡＸ：０８７－８８２－４０４１（別添様式３）

【連絡先の勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）】

携帯電話：０９０－８２８０－６４７１

② 速報手段

通常の勤務時間内（月曜～金曜の８：３０～１７：１５）にあっては、直通電話又は携帯電話へご連絡ください。

勤務時間外（月曜～金曜の勤務時間内以外の時間帯、土・日及び祝祭日）にあっては、携帯電話へご連絡ください。

③ 報告事項

以下の項目について把握している内容を報告してください。

ア　事業者名

イ　受信日時、受信者、受信方法、受信回数等

ウ　予告日時、予告場所、予告内容

エ　情報入手先

オ　警察への届出の有無及び警察の対応状況

カ　その他把握している事項

キ　今後の対応

ク　緊急連絡担当者名及び連絡先

（３）第１報後の対応

緊急連絡担当者は、第１報後に把握した追加情報についても、香川運輸支局緊急連絡担当先に速やかに報告していただくとともに、四国運輸局又は香川運輸支局緊急連絡担当先からの問い合わせに対応できる態勢をとっていただくようお願いします。

５．その他

特に連絡のとりにくい休日・夜間においても、緊急連絡担当者の不在により、情報の把握・伝達ができないといったことがないよう、連絡体制の徹底をお願いします。

このため、緊急連絡担当者が不在の場合であっても支障なく情報の把握・伝達が行われるよう緊急連絡担当者に代わる方を２名以上選任してください。

事件発生時における報告フロー　（別添2）

特定重大事件

次の事件が発生した場合

〇施設の不法占拠
〇爆弾又はこれに類するものの爆発
〇核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布

重大事件

次の事件が発生した場合

〇報道機関などから取材、問い合わせを受けた事件又は報道にあった事件であって、運行の安全に支障を及ぼすおそれのあるもの

事件の予告

〇特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへの書き込みその他の予告行為

貨物自動車運送事業者

事件発生後直ちに連絡　　事件発生後速やかに連絡

報告は管轄の運輸支局へ！

香川運輸支局検査・整備・保安部門

［連絡先の勤務時間内（8:30～17:15）］
直通電話　：　087－882－1355　　FAX　：　087－882－4041
［連絡先の勤務時間外・休日］
携帯電話　：　090－8280－6471

特定重大事件及び重大事件の報告事項

［第1報報告事項］
①事件種別（特定重大事件のみ）　②事件概要　③被害の概要
④事業者名　⑤発生日時　⑥発生場所
⑦被害車両の情報　⑧警察への届出の有無及び警察の対応状況
⑨情報入手先　⑩その他把握している事項　⑪今後の対応
⑫緊急連絡担当者名及び連絡先

※　第1報後も把握した情報を速やかに報告

予告時の報告事項

［第1報報告事項］
①事業者名
②受信日時、受信者、受信方法、受信回数等
③予告日時、場所、受信内容
④情報入手先
⑤警察への届出の有無及び警察の対応状況
⑥その他把握している事項　⑦今後の対応
⑧緊急連絡担当者名及び連絡先

※　第1報後も把握した情報を速やかに報告

【別添様式1】

ＦＡＸ送信票

香川運輸支局検査整備保安部門　あて　　年　　月　　日
FAX ： 087－882－4041　　時　　分　　現在

特定重大事件報告（第　　報）

事件種別	施設の不法占拠　　爆弾等の爆発　　核物質等の散布 （いずれかを○で囲む）
＜事件概要＞	
被害の概要 （死傷者数など）	
事業者名	
発生日時	年　　月　　日　　時　　分
発生場所	
被害車両の情報 （登録番号など）	
警察への届出の有無	
＜警察の対応状況＞	
情報入手先	
＜その他判明している事項＞	
＜今後の対応＞	
【緊急連絡先担当者・連絡先】 氏名　：　　TEL　：	

【別添様式2】

ＦＡＸ送信票

香川運輸支局検査・整備・保安部門　あて　　年　　月　　日
FAX　：　087－882－4041　　時　　分　　現在

重大事件報告（第　　報）

＜事件概要＞

被害の概要 （死傷者数など）	
事業者名	
発生日時	年　　月　　日　　時　　分
発生場所	
被害車両の情報 （登録番号など）	
警察への届出の有無	

＜警察の対応状況＞

情報入手先	

＜その他判明している事項＞

＜今後の対応＞

【緊急連絡先担当者・連絡先】

氏名　：　　TEL　：

【別添様式3】

ＦＡＸ送信票

香川運輸支局検査・整備・保安部門　あて　　年　　月　　日
FAX　：　087－882－4041　　時　　分　　現在

事件予告報告（第　　報）

事業者名	
受信日時	年　　月　　日　　時　　分
受信者	
受信方法	
受信回数	
予告日時	年　　月　　日　　時　　分
予告場所	

＜予告内容＞

警察への届出の有無	

＜警察の対応状況＞

情報入手先	

＜その他判明している事項＞

＜今後の対応＞

【緊急連絡先担当者・連絡先】

氏名　：　　TEL　：